

1 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

本圏域は、青森県津軽海峡沿岸北部に位置し、外ヶ浜町、今別町、佐井村、大間町、風間浦村の3町2村で構成されている。

また、圏域内には、竜飛今別、三厩、佐井村、奥戸、大間、風間浦の合計6沿岸漁業協同組合があり、平成29年2月に策定した「青森県漁協合併基本計画」に基づき、現在、令和7年度末までの県1漁協合併を目標に協議を進めているところである。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

本圏域内では、底建網、イカ釣り、はえ縄、かご、一本釣り漁業等で、マダラ、スルメイカ、サメ、ウニ、クロマグロなど、多種多様な水産物が陸揚げされている。

圏域全体の属地陸揚量は約3,700t、属地陸揚金額は約36億円となっており、主要魚種のマダラが832t、スルメイカが542t、サメが347t、ウニが336t、クロマグロが216t（令和元年港勢調査）となっているが、近年、温暖化による高水温等の影響で回遊性魚種の漁獲量は減少している。

こうした中、クロマグロについては、WC P F C（中西部太平洋マグロ類委員会）で合意された保存管理措置に基づき設定されている漁獲上限を遵守するなど、資源管理に取り組んでいる。

③ 水産物の流通・加工の状況

本圏域には、産地市場の大間漁業協同組合魚市場（大間港）があり、本圏域内で陸揚げされた水産物は、この産地市場と各生産拠点漁港から、約4割が東京豊洲市場などの県外に出荷され、残りの約6割が県内向けに出荷されている。

本圏域沿岸の津軽海峡は、全国有数のクロマグロの好漁場で、各漁港で水揚げされるクロマグロは、「大間まぐろ」や「三厩マグロ」などのブランドで、高値で取引されている。

主な加工品として、今別町では、昔ながらの海藻加工技術を用いた「灰干し焼ワカメ」や若採りの柔らかいコンブ「若生(わかおい)昆布」、佐井村では、漁協の加工場で加工した「塩ウニ」や「鮭トバ」等があり、北海道東北新幹線の「奥津軽い

まべつ駅」や、漁港背後に立地する土産店、インターネット等で販売されている。

④ 養殖業の状況

平成30年度から、三厩漁業協同組合は三厩漁港を、竜飛今別漁業協同組合は今別漁港を基地港として、それぞれの沖合でトラウトサーモンの海面養殖に取り組んでおり、令和2年には合わせて480tを水揚げしている。本地域では、今別町にある中間育成施設において、ふ化した稚魚を500g～800g程度に育てた後、各港内での馴致を経て海面養殖場の生け簀に移し、約3kg程度になるまで1年をかけて養殖して、例年4～6月に水揚げして出荷している。水揚げしたトラウトサーモンは、「青森サーモン」のブランド名で県内外の量販店や大手回転寿司チェーン向けに販売しており、今後は増産を検討している。

また、佐井村漁業協同組合は、令和元年度から佐井漁港で、大型のカレイでヒラメよりも単価が高いマツカワガレイの陸上養殖試験に取り組み、令和3年度からは漁港内泊地を活用した海面養殖試験を行っており、令和5年度からは、この海面養殖試験の結果を踏まえた区画漁業権の取得を経て、本格的な海面養殖に取り組む予定としている。さらに、今後は、令和3年度から着手した佐井地区水産生産基盤整備事業で創出される静穏水域を活用したサーモン養殖に取り組む予定で、令和8年度から海面養殖試験に着手し、令和10年度には区画漁業権を取得して、本格的な海面養殖に着手することとしている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

本圏域内の漁業経営体数は1,094経営体、6漁協の組合員総数は1,872人（令和元年港勢調査）であり、いずれも減少傾向にある。

⑥ 水産業の発展のための取組

漁村や漁港に人を呼び込み、賑わいを創出して漁村を活性化するため、本圏域内で水揚げされ、地域団体商標登録済みでブランド力を持つ大間産の「大間まぐろ」、風間浦村産の「風間浦鮫鱈」等を漁港近隣の宿泊施設とタイアップして提供することなどで、圏外からの集客に尽力している。

また、佐井村では、地元の経験豊富な漁業者と村外・県外からの漁業従事希望者を引き合わせて、村の援助（補助）のもと漁業者の技術を伝授する「佐井村漁師縁組事業」に取り組んでおり、積極的に漁業の担い手を育成している。さらに、漁港内の増養殖場や、藻場を活用し、漁業関係者自らが取り組むことができる漁業体験観光の実施を検討している。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・ 養殖生産拠点の形成（静穏水域の創出）
- ・ 環境変化に対応した漁場生産力の強化（水産資源の回復に資する増殖場の整備、水産生物の生活史に配慮した広域的な水産環境の整備、藻場の保全・創造）
- ・ 災害リスクへの対応力強化（漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、予防保全型の老朽化対策）
- ・ 「海業」による漁村の活性化（漁港のフル活用による「なりわい」と「にぎわい」の創出）
- ・ 女性など多様な担い手の活躍（就労環境の改善）

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

将来的には、本圏域内のうち、下北半島の佐井村、大間町、風間浦村に位置する14漁港で陸揚げされる水産物を大間町の大間港に集荷して出荷する集約構想がある。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；圏域内陸揚量の多くが産地市場がある大間港や中核的な生産拠点漁港に集約され、県内外に出荷されているため。
② 圏域範囲	龍飛漁港 ～一本木漁港 （外ヶ浜間町・今別町管内）、 牛滝漁港 ～下風呂漁港 （佐井村～風間浦村）	設定理由；津軽海峡を主な漁場としており、漁業形態や漁業種別が類似し、圏域内の一定の漁港間でネットワークが構築されている範囲とする。
③ 流通拠点漁港	該当なし	
④ 生産拠点漁港	龍飛漁港 （第2種）	設定理由；第2種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。 また、荷さばき所や貯氷庫を整備しており、水産物の鮮度保持に努め

		<p>ているほか、主要な陸揚岸壁は既に耐震・耐津波性を有しており、災害発生後も圏域内の生産拠点として機能を早期に回復させる体制が整備されている漁港である。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	宇鉄漁港 (第1種)	<p>設定理由；第1種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	三厩漁港 (第2種)	<p>設定理由；第2種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>また、荷さばき所や製氷冷凍冷蔵施設を整備しており、水産物の鮮度保持に努めているほか、主要な陸揚岸壁は既に耐震・耐津波性を有しており、災害発生後も圏域内の生産拠点として機能を早期に回復させる体制が整備されている漁港である。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化と、養殖生産拠点としての養殖支援の整備を行う。</p>

④ 生産拠点漁港	今別漁港 (第1種)	<p>設定理由；第1種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上の生産地であるため。</p> <p>また、荷さばき所や製氷施設を整備しており、水産物の鮮度保持に努めている漁港である。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化、養殖生産拠点としての養殖支援の整備を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	牛滝漁港 (第1種)	<p>設定理由；第1種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>また、人工地盤が防雪防暑施設の代わりとなる陸揚岸壁で水揚げしており、水産物の衛生管理に努めている漁港であるほか、主要な陸揚岸壁は既に耐震・耐津波性を有しており、災害発生後も圏域内の生産拠点として機能を早期に回復させる体制が整備されている漁港である。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	福浦漁港 (第1種)	<p>設定理由；第1種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上の生産地であるため。</p> <p>また、主要な陸揚岸壁は既に耐震・耐津波性を有しており、災害発生後も圏域内の生産拠点として機能を早期に回復させる体制が整備されている漁港である。</p>

		<p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	佐井漁港 (第4種)	<p>設定理由；第4種漁港で、佐井村にある7漁港のうち、5漁港の陸揚集出荷機能を有する生産地であるため。</p> <p>また、荷さばき所や貯氷施設、加工施設を整備しており、水産物の鮮度保持に努め、村内の中心的な役割を担う漁港であるほか、主要な陸揚岸壁は既に耐震・耐津波性を有しており、災害発生後も圏域内の生産拠点として機能を早期に回復させる体制が整備されている漁港である。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化、養殖生産拠点としての養殖支援の整備を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	奥戸漁港 (第2種)	<p>設定理由；第2種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上の生産地であるため。</p> <p>また、荷さばき所や貯氷施設を整備しており、水産物の鮮度保持に努めている漁港であるほか、主要な陸揚岸壁は既に耐震・耐津波性を有しており、災害発生後も圏域内の生産拠点として機能を早期に回復させる体制が整備されている漁港である。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させる</p>

		ための施設の機能強化を行う。
④ 生産拠点漁港	下手浜漁港 (第2種)	<p>設定理由；第2種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>また、荷さばき所や製氷貯氷施設、清浄海水導入施設を整備しており、水産物の鮮度保持に努めている漁港であるほか、主要な陸揚岸壁は既に耐震・耐津波性を有しており、災害発生後も圏域内の生産拠点として機能を早期に回復させる体制が整備されている漁港である。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	蛇浦漁港 (第1種)	<p>設定理由；第1種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>また、荷さばき所や製氷貯氷施設を整備しており、水産物の鮮度保持に努めている漁港であるほか、主要な陸揚岸壁は既に耐震・耐津波性を有しており、災害発生後も圏域内の生産拠点として機能を早期に回復させる体制が整備されている漁港である。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>

④ 生産拠点漁港	易国間漁港 (第1種)	<p>設定理由；第1種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上の生産地であるため。</p> <p>また、荷さばき所や製氷貯氷施設を整備しており、水産物の鮮度保持に努めている漁港である。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化、耐震・耐津波強化を行う。</p>
④ 生産拠点漁港	下風呂漁港 (第2種)	<p>設定理由；第2種漁港で、利用・登録漁船が50隻以上、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>また、荷さばき所や製氷貯氷施設を整備しており、水産物の鮮度保持に努めている漁港であるほか、主要な陸揚岸壁は既に耐震・耐津波性を有しており、災害発生後も圏域内の生産拠点として機能を早期に回復させる体制が整備されている漁港である。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化、養殖生産拠点としての養殖支援の整備を行う。</p>
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	3, 778	圏域の登録漁船隻数(隻)	2, 080
圏域の総漁港数	19	圏域内での輸出取扱量(トン)	0
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1 大間港		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	海峽西圏域（サケ・マス類） 設定理由：主に養殖サーモンの生産・陸揚げなど、養殖水産物の生産・流通に一体性を有し、今後5年以内に生産量が500t以上の達成が見込まれる地域であるため。
対象魚種	サケ・マス類（トラウトサーモン）
魚種別生産量（トン）	480t（令和2年）
魚種別海面養殖業産出額(百万円)	不明

2 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

本圏域内の生産拠点漁港においては、主要な陸揚岸壁の耐震・耐津波化の整備を概ね完了している。

一方、港内静穏度及び係船岸充足率の向上や、陸揚げ作業時の降雨や降雪、直射日光による水産物の品質低下や異物混入など、就労環境の改善及び衛生管理対策等が課題となっている。

今後は、産地の水産業の成長産業化に向けて、生産・流通コストの縮減を図るため、防雪防暑施設の整備など、生産拠点漁港における就労環境の改善対策等を推進する。

②養殖生産拠点の形成

本圏域の海面漁業は、年変動の大きい回遊性魚種の漁獲が主体である。しかし、近年の回遊性魚種の極端な不漁により、回遊性魚種に依存しない増養殖や蓄養への展開が求められている。

こうした中、平成30年度から、三厩漁港及び今別漁港の沖合でトラウトサーモンの海面養殖に取り組み始め、今後は増産を検討しているが、養殖業に新たに着手したことによる係留施設や漁港施設用地等の従前の漁業活動の場の不足が課題となっている。

また、佐井村漁業協同組合は、佐井漁港内で、令和5年度からマツカワガレイの海面養殖、令和10年度からサーモンの海面養殖に着手することとしているが、養殖に適した静穏水域の不足等が課題となっている。

今後は、養殖生産拠点の形成に向けて、養殖に適した静穏水域の創出や、係

留施設及び漁港施設用地等の養殖用作業施設の整備を推進する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

本圏域では、多くの種類の水産生物（ウスメバル、ソイ等）が生息し、成長に伴い回遊しながら沿岸から沖合までの多様な環境を利用している。主な漁業は、マグロ、スルメイカ等を対象とした一本釣り漁業、コンブ、アワビ等を対象とした採貝藻漁業が営まれているが、回遊性魚種への依存度が高く、スルメイカの不漁、クロマグロが国際的な漁獲規制を受け漁業経営が不安定となっている。

このため、ウスメバル、アイナメ、ソイ・メバル類、ヤリイカなどの沿岸性魚種の漁獲などの安定した漁業経営が望まれているが、これらの水産生物は生活史の初期段階ほど減耗が大きい。県ではそれら魚種について、資源管理の取り組みなどを行うとともに、「本州日本海北部地区水産環境整備マスタープラン」や「青森県外海地区水産環境整備マスタープラン」に基づき、その生活史に対応した生育空間を創出し、初期段階の減耗を回避することで資源増大を図り、また、モニタリング調査を実施することで、取り組みの成果を検証することとしている。

② 災害リスクへの対応力強化

本圏域内の各拠点漁港では、青森県地震・津波被害想定調査（令和3年度見直し）において、大規模な地震・津波の発生が想定されており、被災後の地域水産業の早期再開を可能とする対策が求められているほか、台風・低気圧の激甚化等による主要な防波堤からの越波による被害が発生しており、この波浪対策も課題となっている。

また、漁港施設の老朽化の進行と機能保全対策の事業量の増加が課題となっている。

今後は、青森県想定地震・津波及び令和2年度に見直しした沖波・潮位に対する施設の安定性の照査結果に基づく、主要な陸揚岸壁及び防波堤の耐震・耐津波・耐浪化を推進する。

また、「事後保全型」から「予防保全型」の老朽化対策の転換により、漁港施設及び漁業集落環境施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。

(3) 「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

人口、漁業者の減少が進む中、青森県は、令和元年策定の基本計画で、漁村

の文化や観光などの資源を活用して地域に雇用を生み出し、『人・文化・食を育むゆりかごである漁村』を守ることを掲げている。

今後は、『人・文化・食を育むゆりかごである漁村』の核となる漁港を、サーモンなどの海面魚類養殖場やマツカワガレイなどの陸上及び海面魚類養殖場、ナマコの増殖場など、高齢者や女性、新規就業者でも安全に働くことができる生業（なりわい）の場とするとともに、これらを新たな体験型観光資源としてフル活用することで、漁村の賑わい（にぎわい）を創出する「わいわい漁港整備」を推進し、漁港を存続させ、漁村を守る。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

人口、漁業者の減少が進む中、高齢者や女性、新規就業者にとって、安全で働きやすい環境を創出することが求められている。

今後は、漁港をサーモンやマツカワガレイなどの魚類養殖場や、ナマコの増殖場など、高齢者や女性、新規就業者でも安全に働くことができる生業（なりわい）の場とするとともに、防雪防暑施設の整備等で、就労環境の改善を図る。

3 環境への配慮事項

浚渫などで発生する土砂の自然環境へ流出などによる海域生態系や水質への悪影響の防止に努める。

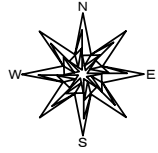
海岸線の変更や、防波堤や消波ブロックなどを新たに設置する場合は、海岸の景観保全と地域景観との調和に配慮する。

漁港区域内に設置されている外灯について、交換時期を迎える照明器具の LED 化を推進し、消費電力の抑制による CO2 排出量の削減に努める。

4 水産物流通圏域図

別添のとおり

青森県 水産物流通圏域図



【海峡西圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 3,778 t
- ・圏域総陸揚金額: 3,677百万円
- ・漁港: 19港、港湾: 1港
- (養殖生産)
- ・圏域養殖総生産量: - t
- ・圏域海面養殖業総産出額: - 億円
- ・主要養殖魚種: サケ・マス類

【海峡東圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 1,519 t
- ・圏域総陸揚金額: 1,198百万円
- ・漁港: 4港

【日本海北圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 2,222 t
- ・圏域総陸揚金額: 1,441百万円
- ・漁港: 2港

【日本海南圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 5,618 t
- ・圏域総陸揚金額: 2,488百万円
- ・漁港: 14港、港湾1港
- (養殖生産)
- ・圏域養殖総生産量: - t
- ・圏域海面養殖業総産出額: - 億円
- ・主要養殖魚種: サケ・マス類

【陸奥湾圏域】 養殖・採貝業型

- ・圏域総陸揚量: 97,338 t
- ・圏域総陸揚金額: 16,022百万円
- ・漁港: 30港、港湾: 4港
- (養殖生産)
- ・圏域養殖総生産量: 85,648 t
- ・圏域海面養殖業総産出額: 118億円
- ・主要養殖魚種: ホタテガイ

【太平洋北圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 6,346 t
- ・圏域総陸揚金額: 3,343百万円
- ・漁港: 8港、港湾: 1港

【太平洋中央圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 2,402 t
- ・圏域総陸揚金額: 1,130百万円
- ・漁港: 2港

【太平洋南圏域】 流通拠点(一般)型

- ・圏域総陸揚量: 67,094 t
- ・圏域総陸揚金額: 15,278百万円
- ・漁港: 6港

凡例

- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 一般漁港
- ◇: 産地市場を有する港湾 (漁港からの搬入有の集合のみ)
- ★: 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆: 産地市場
- ★: 主な漁業種
- : (主な漁業種が、(左) (巻き網・底引き等) (左) (左) (左) の場合は示す)
- ←: 水産物集約 (漁船揚げ)
- : 水産物集約 (陸送)
- 出: 加工場・消費地への出荷
- (注: 主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等でも表示する。)

出荷凡例詳細

- 50t未満: 赤い矢印
- 50~100t: 紫の矢印
- 100~500t: 茶色の矢印
- 500~1000t: オレンジ色の矢印
- 1000~5000t: 黄色の矢印
- 5000t以上: 濃い黄色の矢印

